

## 感動をありがとう！ 三鷹高校が全国高校サッカー選手権大会でベスト8進出の快挙！

全国高校サッカー選手権大会で、初出場の都立三鷹高校が3勝をあげ、ベスト8進出の快挙を成し遂げました。都立勢が同大会で3勝し、ベスト8まで勝ち進んだのは初めての事です。

大会前に市役所で行われた壮行会で「三鷹らしいサッカーをしたい」と話していたとおり、あきらめず粘り強くボールを追い続け、旋風を巻き起こした同校イレブン。

準々決勝では、強豪・藤枝東高校に惜しくも0対2で敗れましたが、そのひたむきでさわやかなプレーに、試合会場だけでなく地元三鷹からも熱い拍手が送られました。



2回戦で勝利し、応援席にあいさつする三鷹高校イレブン

### 三鷹高校の選手権大会戦績

- ・1回戦(対高知中央) 3対1
- ・2回戦(対矢板中央) 1対0
- ・3回戦(対宮城工) 2対0
- ・準々決勝(対藤枝東) 0対2

## 明日のダ・ヴィンチを探せ！ 地域子どもクラブの2人が “スーパーサイエンスキッズ”に！

世界的な将来のクリエイターや科学者の卵の育成を目的とした「スーパーサイエンスキッズ」コンテストの最終選考会が、11月25日に台場の東京国際交流会館で行われ、市内の地域子どもクラブの野嶽俊則さん(五中1年・東台くすのききっず出身)と菊地優平さん(中原小6年・中原はちのすけクラブ所属)が、“スーパーサイエンスキッズ”に選ばれました。

同コンテスト最終選考会では、15人の2次審査通過者が、マウス操作のみでゲームやアニメーションなどを作るソフトを使い「時計を計る装置を作り、その仕組みを表示または説明しなさい」という難しい課題に挑戦。2人は見事、全国で5人だけという栄誉に輝きました。ちなみに、“スーパーサイエンスキッズ”には、NASA(アメリカ航空宇宙局)見学というでっかいご褒美があるそうです。

1月11日、市役所に報告に訪れた野嶽さんと菊地さんは、「趣味が生かされて良かったです。喜びでいっぱいです(野嶽さん)」「NASA見学ツアーがとても楽しみ！(菊地さん)と喜びを語ってくれました。

☎生涯学習課☎内線3314



菊地優平さん(左) 野嶽俊則さん(右)

## 三鷹の森ジブリ美術館

1・2・3月分市民特別枠チケット販売中

午前券と午後券を各50枚ずつ合計100枚(先着制)を販売中です。

☑在勤・在学を含む市民

購入時に住民票、免許証、外国人登録証など身分証明のできるものをお持ちください。

☎大人1,000円、中学生700円、小学生400円、幼児(4歳以上)100円

☑三鷹産業プラザ1階MYSHOP、インターネットショッピングモール「みたかモール」☎http://www.mall.mitaka.ne.jp/で販売。1人1回6枚まで

☎まちづくり三鷹☎40-9669

## 「プレイパーク運営委員会(仮称)」のメンバーを募集します

北野遊び場広場の一部を活用し、子どもたちが自分で責任をもって自由に遊べる「プレイパーク」の開設を検討しています。

遊びの内容などについて話し合い、プレイパークの運営にご協力いただける市民の方を募集します。一緒に楽しい遊び場を作っていきましょう。

☑10人(申込多数の場合は抽選) 任期は平成21年3月まで(予定)

☑2月1日(金)必着)までに「あなたの作りたい『プレイパーク』について」(A4用紙1枚程度)と必要事項(15面記入例参照)を記入し、郵送または☎46-4745・☎midori@city.mitaka.tokyo.jpで「緑と公園課プレイパーク担当」へ

第1回検討会議は2月下旬の開催を予定しています(以降月1回程度開催予定)

☎緑と公園課☎内線2836



## 第2回みたか08団塊交流会

地域を楽しむ～活かす・働く・学ぶ～

☑市、(株)まちづくり三鷹、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構

☑おおむね55歳以上の方90人(先着制)

☑2月2日(土)午後3時～7時

☑三鷹産業プラザ

☎1,800円(当日申込2,000円)

☑1月25日(金)まで(月曜日を除く)にインターネットまたは所定の申込書で、直接またはファクスを三鷹ネットワーク大学☎http://www.mitaka-univ.org/・☎40-0314へ。当日会場での申し込みも可(満員の場合は入場をお断りすることがあります)

三鷹ネットワーク大学の受講者登録(無料)が必要です。

☎同大学☎40-0313

### イベント内容

講演「鳥瞰図師たちのまなざし」(午後3時～4時)

講師は法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授の増淵敏之さん。

トークサロン(午後4時～5時30分)

3つのゾーンで各テーマについてコーディネーターと参加者の話し合いを。

働くゾーン(703会議室)＝「身の丈企業のすすめ」

活かすゾーン(704会議室)＝「やってみませんか?こんなこと」

学ぶゾーン(705会議室)＝「学び」の機会をご案内

交流会(午後5時30分～7時)

食事や飲み物を楽しみながら、参加者同士の語り合い・交流ができます。

## 消費者相談窓口から 233

消費者相談窓口☎47-9042

社会の激しい変化に伴い、昨年もさまざまな法律の改正がありました。その中から、私たちの暮らしに身近な法律を3つご紹介します。

### 「消費者団体訴訟制度」が平成19年6月からスタート!(消費者契約法)

消費者団体訴訟制度とは、消費者全体の利益を守るため、一定の消費者団体に、消費者契約法に違反する事業者の不当な勧誘行為や契約条項の使用に対する差止請求権を認める、という画期的な制度です。

消費者契約では同種の被害が多数発生しており、この制度により消費者被害の未然防止・拡大防止が期待されます。

### みそがクーリング・オフできるようになりました!(特定商取引法)

これまで訪問販売でみそを購入した場合、みそは指定商品の対象外だったためクーリング・オフできませんでした。しかし、トラブルの増加を受けて「特定商取引法」が改正され、次の3項目が規制対象に追加されました。

みそ、しょうゆ、そのほかの調味料  
易断の結果に基づき助言、指導その他の援助を行うサービス(役務)

決済用資金を預かって行う、以下の取引の仲介サービス

現実の商品引渡がない物品売買取引・商品先物取引・商品指数取引、の取引に関するオプション取引  
改正法は平成19年7月15日に施行され、この日以降の契約に適用されます。

### 変わってきた金融商品の広告(金融商品取引法)

平成19年9月30日に完全施行された「金融商品取引法」では、リスク商品について利点だけを強調する広告を禁止し、損失を生じるリスクや手数料などについて、はっきり正確に表示するよう求めています。そこで金融機関は広告内容を見直し、リスクに関する表示が今までより大きな文字になり、商品の仕組みもこれまで以上に詳細になりました。

金融商品を巡るトラブルを避けるには、広告の内容を丁寧に確かめ、契約締結前書面や目論見書などで商品内容とリスクをしっかりと確認しましょう。少しでも分からないことがあれば質問し、それでも理解できなければ「分からないものには手を出さない」という、慎重さを持つことが大切です。

くわしくは生活経済課のホームページをご覧ください。

☎同課☎内線2545